

探鉱準備金又は海外探鉱準備金の損金算入及び新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除に関する明細書

事年	業度	.	.	法人名	
I 探鉱準備金又は海外探鉱準備金の損金算入に関する明細書					
準備金の名称	1				円
当期積立額	2				円
積立限度額の計算	3				
積立限度額の計算	4				
所得基準額の計算	5				
所得基準額の計算	6				
積立限度額の計算	7				
積立限度額の計算	8				
積立限度額の計算	9				
積立限度額	10				
積立限度超過額	11				
翌期繰越額の計算	12				
翌期繰越額の計算	13				
翌期繰越額の計算	14				
翌期繰越額の計算	15				
翌期繰越額の計算	16				
翌期繰越額の計算	17				
貸借対照表の金額との差額の明細	18				
貸借対照表の金額との差額の明細	19				
当期分	20				
当期分	21				
前以前期分	22				

益金算入額の計算

積立事業年度	当初の積立額のうち損金算入額	期首現在の準備金額	当期益金算入額			翌期繰越額 (24) - (25) - (26) - (27)
			5年を経過した場合	任意取崩し等の場合	(25)及び(26)以外の場合	
			25	26	27	
:	23	24				28
:						
:						
:						
:						
:						
当期分						
計						

II 新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除に関する明細書

探鉱費基準額の計算	当期に支出した新鉱床探鉱費の額及び当期の探鉱用機械設備の償却額の合計額	29	円	所得基準額の計算	所 得 金 額 総 計 (別表四「45の①」)	37	円
	(29)のうち国内の新鉱床探鉱費等の額	30			控除未済欠損金額 (別表七(一)「3の計」)	38	
	(29)のうち海外の新鉱床探鉱費等の額	31			欠損金当期控除額 (別表七(一)「4の計」)	39	
	(30)の額を超える探鉱準備金益金算入基準額	32			翌期繰越欠損金額 (38) - (39)	40	
	探鉱費基準額 (29)又は((31) - (32)) (マイナスの場合は0)	33			当期の新鉱床探鉱費の特別控除額	41	
準基準金額益金算入算	5年を経過した場合の益金算入額 (25の計)	34		所 得 基 準 額 ((37) - (40)又は(別表十(三)付表「9」若しくは「16」)) - (41) (マイナスの場合は0)	42		
	任意取崩し等の場合の益金算入額 (26の計)	35		特別別控除額 ((33)、(36)と(42)のうち少ない金額)	43		
	益金算入基準額 (34) + (35)	36					